

周南市内一斉ノーマイカーデー実施の流れ

① 「市内一斉ノーマイカーデー参加登録票」(様式1)の提出

【提出期限：開始予定月の第2金曜日、提出方法：メール、FAX等】

※年度途中からでも参加できます。



② 市から参加事業所へ参加登録証「のこのこパス」の配布



③ 参加事業所での従業員への周知及び参加登録証「のこのこパス」の配布



④ 市内一斉ノーマイカーデーの実施及び結果を「市内一斉ノーマイカー実施結果報告書」(様式2)へ記入

【実施日：毎月第3金曜日】



⑤ 「市内一斉ノーマイカーデー実施結果報告書」(様式2)の提出

【提出期限】

10月2日(4月～9月分)と翌年4月2日(10月～3月分)

【提出方法】

メール、FAX等

【参加登録証「のこのこパス」について】

◆バスの乗車運賃が半額になります。

※毎月第3金曜日(祝日の場合はその前日)のみ有効。

使用条件

- ・防長バスを利用(高速バス、ちょい乗り100円バスを除く)。
- ・通勤退勤時に利用し、周南市内で乗車または降車する。

使用方法

- ・1枚で1年間使用可能。
- ・運賃の支払いは現金のみ。10円未満の端数は切り上げ。
- ・バス降車時に参加登録証を提示した後、現金を投入する。
- ・他の運賃割引(障害者割引、バスカード、回数券等)との併用不可。

◆協賛店舗のサービスを受けられます。

※店舗によって利用可能日が異なる。

- ・参加登録証を提示することで、所定のサービスが受けられる。(サービス内容や特典利用可能日については、チラシ、市HPでご確認ください。)

周南市内一斉ノーマイカーデー

